

(4) 国内クレジットを活用した中小企業等のグリーン投資支援

低炭素型の設備投資を行う中小企業に対して、設備の導入によるCO₂排出量削減見合いの助成金を支給するなど、支援を行う。

(5) クリーンディーゼル車への購入補助（積み増し）

最先端の次世代自動車向けの購入補助金のうち、本年途中に枯渇したクリーンディーゼル乗用車向けのものについて今年度下半期分を支給する。

■公共交通のグリーン化

■学校等の耐震化加速（工業用水道の緊急耐震化を含む）

■戦略的な社会資本の整備（羽田、ミッシングリンク解消など）

■地域活性化交付金の創設（電線地中化など地域の活性化ニーズに応じてきめ細やかな事業を実施できるよう支援）

3. 新成長戦略の推進・中長期的な成長基盤の整備

(1) 国内投資の促進

① イノベーション拠点立地支援

企業等による試作品・実証ライオン等の大規模な設備などの整備や、産学官が連携し実用化を目指す共

同研究施設の整備に対して補助を行う。

(2) アジア拠点化の推進等

アジア地域統括拠点や研究開発拠点など高付加価値拠点の海外から国内への立地を支援する。また、アジアにおける標準化を推進する。

(3) 経済連携協定（EPA）の活用促進

現在は紙のみで交付されている原産地証明書について、EPA相手国税関に対して電子情報でも提供可能とすることで、日本企業が経済連携協定に基づく関税削減のメリットを円滑に受けられる環境整備を図る。

(2) イノベーションの加速

① 研究開発プロジェクトの加速

成長が期待されるグリーン／ライフ・イノベーションを創出する研究開発・技術実証を加速し、これを応用した製品・サービスを海外に先駆けて実用化する。

② 世界的な産学官集中連携拠点の形成

グリーン・イノベーションに必須の基盤技術であるナノテクノロジーの研究開発拠点である「つくばナノテクアリーナ」の整備を

行う。

(3) レアアース等対策

技術開発による「代替化」と「使用量低減」の加速、国内でのリサイクル推進、ユーザー産業の供給リスクへの耐性向上、世界の鉱山の権益確保、リスクマネー供給機能強化、資源国との関係強化等の総合対策を講じる。

・代替技術、使用量低減技術開発
・レアアース等利用産業の高度化／リサイクル推進
・レアアース等鉱物資源の開発、権益確保、供給確保

(4) 円高メリットの活用

① 戦略的M&Aの推進

産業革新機構の出資機能を活用して海外大型買収案件の支援を拡充する。

② レアアース等の権益獲得（再掲）

③ インフラ・システム輸出の促進
スマートコミュニティ、交通、

水処理、情報通信などインフラ・システム輸出の重要地域・分野について事業実施可能性調査を実施するとともに、海外展開を念頭においた小型衛星システムの開発を行う。

■J-BICを活用した資源開発・インフラ海外展開支援

(5) 子育て、医療・介護

① 医療サービスの国際化

海外の患者を円滑に受入れるための体制を構築するとともに、我が国の高度な医療技術（医療機関・医療機器等）を海外展開するための環境整備を行う。

② 医療サービスの情報化推進

国民一人一人が自らの医療・健康情報を電子的に管理し、これを医療・介護・健康関連サービス事業者に提示できる環境を整備するとともに、専門機関間の医療情報の共有・活用を図る。

③ 医工連携による医療機器開発促進

医療機関等と優れたものづくり技術を有する中小企業等との連携を支援し、医療現場のニーズに対応した医療機器の開発・改良を促進する。

■「地域医療再生基金」の積み増し

4. その他

◇規制・制度改革

◎詳細は、経済産業省HPを参照。

**新たな経済対策に
盛り込まれた主な施策**
(経済産業省関連)

◎「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」閣議決定される

平成22年10月8日、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」が閣議決定された。

同経済対策は、9月10日に平成23年度までの政策展開を定めた「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策(※本誌前月号)■特集」で「一部紹介」の「ステップ2」として実施されるもので、これにより、急速な円高の進行等の厳しい経済情勢にスピード感を持って対応し、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものにする。

「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」の「ステップ1」では、即効性のある雇用対策や、需要・雇用創出効果の高い施策に重点を置き、緊急的な対応策を講じたが、「ステップ2」では、補正予算の編成・実施を通じ、年末から年明け以降の景気・雇用の悪化リスクに対して、①雇用・人材育成、②新成長戦略の推進・加速、③子育て、医療・介護・福祉等、④地

域活性化、社会資本整備、中小企業対策等、⑤規制・制度改革の5つの柱のもと、経済の活性化や国民生活の安定・安心に役立つ施策を実施するものである。

以下、新たな経済対策に盛り込まれた主な施策(経済産業省関連)について概観する。

1. 中小企業・雇用・地域活性化対策

(1) 資金繰り支援

日本政策金融公庫等の財務基盤を強化することを通じ、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会の融資・保証を促進し、年末・年度末の中小企業の資金繰りに万全を期す。また、現在の緊急措置が期限切れを迎える来年度においても、借換保証の拡充、セーフティネット保証や小口零細保証等の対策の重点化、さらには、日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫等による借換えの促進を含めた直接貸付の充実等により、中小企業の資金繰りに支障が生じないよう取り組む。

(2) 技術開発及び海外展開支援

中小企業をはじめとする産学官連携による技術開発の支援を行

う。また、海外展示会への出展支援の拡充、海外特許出願支援の強化等を実施し、中小企業海外展開支援会議の下で、地域での中小企業の海外展開を促進する。

(3) 新規の事業活動への支援

農工商連携をはじめとした異分野の中小企業者の連携や地域資源を活用した新規事業を支援するとともに、中小企業者の起業・転業に必要な資金に対する積極的な融資・保証を促進する。

また、全国の中小企業応援センターにおいて、転業チャレンジに係る相談会の開催、専門家派遣や転業に対する相談窓口等における支援を実施する。

(4) 地域商業の活性化

地域の商店街等が行う、デジタルコンテンツの活用等による集客力向上、空き店舗対策、買い物弱者への対応等を支援する。

(5) 雇用ミスマッチの解消等

若者の就職支援を行う「ジョブカフェ」事業の基盤強化を行うとともに、就業前の大学生に採用意欲の高い中小企業の魅力を発信す

るなど、中小企業等の採用力強化を行う。また、中小企業者におけるものづくり分野等の実践的な研修事業を実施する。

■雇用調整助成金の要件緩和

■緊急人材育成・就職支援基金の積み増し

2. 新たな需要の創出

(1) 家電エコポイント(積み増し)

本年夏以降の大幅な家電需要の盛り上がりを踏まえ、家電エコポイント制度の円滑な実施を確保するため、所要の制度見直しを行うとともに、追加的な予算の積み増しを行う。

(2) 住宅エコポイントの対象拡大

エコ住宅のリフォームに伴う住宅用太陽熱利用システム、節水型便器、高断熱浴槽へポイント発行対象を拡充する。

(3) 住宅用太陽光パネルの設置補助(積み増し)

住宅用太陽光パネルを設置する者に対して、費用の一部を補助する。(年内までを期限としていたものを3月まで補助できるようにする)